

## くるみんの認定通知書交付式を開催しました！

平成29年6月14日、群馬労働局では、次世代育成支援対策推進法に基づく子育てサポート企業（くるみん認定）として認定した株式会社富士通フロンテックシステムズ及び株式会社日本キャンパックに対する認定通知書交付式を開催しました。



前列左から、株式会社日本キャンパック取締役執行役員総務部長 砂廣俊明様、群馬労働局長 半田和彦、株式会社富士通フロンテックシステムズ 代表取締役社長 渡部正力様

くるみん認定は、子育て支援に関する「一般事業主行動計画」の策定及び目標の達成、女性の育児休業取得率が75%以上、男性の育児休業取得者がいること等の基準を満たした企業が受けることができます。

認定された企業は、認定マーク（愛称：くるみん）を、従業員の募集や商品の広告、ホームページ等で表示し、優秀な人材の確保・採用や、企業イメージの向上につなげることができます。



## ◆半田群馬労働局長からのあいさつ◆



くるみん認定は全国的に知名度が上がってきており、くるみん認定制度は働きやすい企業を認定する制度になっている。

少子高齢化が進んでおり、群馬県も合計特殊出生率が1.48と昨年より0.01ポイント下がっている状況である。

一方、労働力不足、高齢化による人手不足が県内においても見受けられるところで、県内の人口も200万をきり、ここ20年の間、高齢化のみならず少子化の流れが強くなっていくことが予測される。くるみんマークの取得は働きやすいという観点にプラスアルファで子育て支援に特化した会社であるとの証明になる。

昨今、働き方改革として政府を上げて様々な政策を打ち上げているところだが、働き方改革以前の問題で、安心して子供を生める社会にしていけないと、労働力不足だけでなく、経済基盤が壊れてしまう。そのような中で、ワークライフバランスの言葉も囁かれ、つまりは働く時間、家族の時間を設定していきましょうという流れになっている。これからは各企業の努力をお願いし、それを国が認定することにより、働きやすい企業であることを啓蒙し、全県的な動きにしていく流れとしていきたいため御理解いただければと思う。

また、平成29年1月に育児・介護休業法、男女雇用機会均等法が改正され、さらに今年の10月1日からは1歳6ヶ月まで延長しても保育園に入れない場合、2歳まで育児休業を取得できる法改正が行われた。施行間近のため、この点も御理解いただければと思う。

会社として育児休業などの制度を配慮するのは大変だと思うが、今後も従業員、また会社の充実のために制度を発展していただければと考える。



# 株式会社富士通フロンテックシステムズ

## ～代表取締役社長 渡部 正力様からのコメント～



本日は、くるみん認定を戴きありがとうございます。大変光栄なことと受け止めています。

当社は、官公庁、金融機関、製造・流通業、並びに公益企業等、広範な業種の基幹システムを支えるソフトウェアの開発及び保守を主な業務としています。

最近の状況としては、システムの24時間稼働、IoT化の本格到来によるシステムの複雑化、ネットワーク接続の大規模化など、一箇所で起きたトラブルが増幅され、同時多発的に社会に甚大な被害をもたらすことが珍しくありません。

過去10年以上にわたり、子育て支援のプログラムや女性の働き方に対する様々な施策を講じてきていますが、先に述べた通り、これまでには起こり得なかった不測の事態に見舞われることが多く、事前に準備し、予防することが難しくなっています。長時間残業の抑制、フレックスタイム、ノー残業デーなど、諸々の制度を導入・推進するものの計画通りに進まない、大変苦しい状況にあります。労働環境について、IT業界全体がそういう風であると感じています。

過酷でストレスフルな状況の中で、次世代育成支援プログラムの実効性を上げていくためには、企業側からの制度改善だけでなく、社員一人ひとりの創意工夫の力が重要だと思います。個々のレベルに合わせた自己啓発教育や、経営陣を主査とする「車座ミーティング」、あるいは、従業員満足度アンケート調査などを通じて、要望、提言を真摯に受け止め、活発な意見交換を継続することで、一人ひとりのアイデアを制度に反映していくなどの取り組みを行っています。

未だ道半ばですが、働き方改革やダイバーシティの推進を一層加速し、本格的なワークライフバランスの実現に寄与していきたいと考えています。



前列左から中林事業管理部長 半田局長 渡部代表取締役 柴田人事総務担当部長

## 株式会社日本キャンパック

～代表取締役 藤本良一様からのコメント（砂廣俊明取締役執行役員総務部長様代読）～

本日は、くるみん認定をいただきありがとうございます。  
株式会社日本キャンパックの藤本でございます。

この度、子育てサポート企業の証であるくるみん認定を  
いただけること、社員一同大変嬉しく思っております。

くるみん認定新基準での県内初めての認定であるこ  
とも、約10年前から長時間労働削減に対する取組を行  
ってきたことが、昨今の働き方改革の流れに沿った形と  
なり、これまでの努力が実を結ぶこととなりました。また  
平成29年1月1日の育児・介護休業法の改正に伴い、  
育児関連諸制度について、従業員に再周知を行うなど、  
育児と仕事の両立をきちんと支援するということを、社  
内でアピールし、女性社員の育児休業取得率100%を達成  
できたことも今回の認定につながったと考えています。

PRになってしまうようですが、当社は日本国内の清涼飲料水の約1割を製造しており、委託充填企業としては国内ナンバーワン企業であります。それだけの清涼飲料水を製造するためには、交替勤務が必要であることもあり、女性が比較的少なく男性主体の運営になりがちでありました。しかしながら近年は、女性の採用も積極的に行い、女性の活躍を推進してまいりました。

弊社においても、出産・育児を行った女性の定年退職者が初めて生まれるなど、少しずつではありますが確実に意識改革が推進できております。

昨今の人手不足の状況の中、ものづくり立県、群馬にある製造企業として従業員が育児を原因として仕事を離れてしまうことは、会社、従業員双方にとって望ましい形であるとはいえません。

本日、こうしてくるみん認定企業になったことを契機としまして、今まで以上に、正社員は

もとより全従業員の子育てがより充実したものになるよう、仕事との両立による働き方のさらなる改善を行うことで、企業として次世代を担う子供の健全な育成を支えていきたいと考えております。



写真左から総務部上地様 半田局長 砂廣取締役執行役員 川野辺総務課長

今回のくるみん認定に満足することなく、2回、3回と認定を重ねていくとともに、プラチナくるみんやえるぼし認定などの取得を目指すべく邁進していく所存であります。